

本人確認及び代理資格確認書類の例

請求者	請求方法	必要書類	留意事項	
1 本人	(1) 窓口	①請求者の本人確認書類	運転免許証、健康保険の被保険者証、後期高齢者医療保険の被保険者証、個人番号カード、住民基本台帳カード（住所記載があるもの）、在留カード等	
	(2) 郵送	①請求者の本人確認書類の写し	1(1)①に同じ	
②請求者の住民票の写し		・マイナンバーの記載がないもの ・請求日前30日以内に作成された原本に限る		
2 未成年者又は成年被後見人の法定代理人	I 個人	(1) 窓口	①請求者の本人確認書類	1(1)①に同じ
			②代理人の資格を証明する資料	・戸籍謄本や成年後見登記の登記事項証明書、家庭裁判所の証明書等 ・請求日前30日以内に作成された原本に限る。
		(2) 郵送	①請求者の本人確認書類の写し	1(2)①に同じ
			②請求者の住民票の写し	1(2)②に同じ
	II 法人	(1) 窓口	③代理人の資格を証明する資料	2 I (1)②に同じ
			①請求の任に当たる法人担当者の本人確認書類	1(1)①に同じ
			②法人の印鑑証明書	請求日前30日以内に作成された原本に限る
			③印鑑登録証明書により証明される印が押印された法人担当者への委任状	・請求日前30日以内に作成された原本に限る ・法人代表者が請求の任に当たる場合は不要
		(2) 郵送	④代理人の資格を証明する資料	・成年後見登記の登記事項証明書、家庭裁判所の証明書等 ・請求日前30日以内に作成された原本に限る
			①請求の任に当たる 法人担当者の 本人確認書類の写し	1 (1)①に同じ
			②法人の印鑑証明書	2 II (1)②に同じ
			③印鑑登録証明書により証明される印が押印された担当者への委任状	2 II (1)③に同じ
④法人の登記事項証明書	請求日前30日以内に作成された原本に限る			
⑤代理人の資格を証明する資料	・成年後見登記の登記事項証明書、家庭裁判所の証明書等 ・請求日前30日以内に作成された原本に限る			
3 本人から 委任を受けた代理人（任	(1) 窓口	①請求者の 本人確認書類	1 (1)①に同じ	
		②委任状	請求日前30日以内に作成された原本に限る。	
	(2) 郵送	①請求者の本人確認書類の写し	1 (2)①に同じ	
		②請求者の住民票の写し	1 (2)②に同じ	
		③委任状	請求日前30日以内に作成された原本に限る。	